

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2017-84323(P2017-84323A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2016-77570(P2016-77570)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 T 19/00 6 0 0

G 06 F 3/01 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月1日(2019.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現実空間を撮像する撮像装置を視点として空間に仮想物体を重ねた仮想現実画像又は複合現実画像を生成し、表示部に表示する情報処理装置であって、

前記空間の世界座標系を構成する軸のうち、前記仮想物体又は前記視点の移動を拘束する移動軸を設定する設定手段と、

前記設定手段で設定した軸に応じて定められる方向に、前記仮想物体又は前記視点を仮想的に移動させた仮想視点を移動させる移動手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記設定手段は、前記撮像装置の姿勢と、前記空間の世界座標系の各軸との関係に基づいて、前記移動軸を設定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記設定手段は、前記撮像装置のアップベクトルと、前記空間の世界座標系の各軸ベクトルとが成す角度に基づいて、前記移動軸を設定することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記設定手段は、前記撮像装置の視線ベクトルと、前記空間の世界座標系の各軸ベクトルとが成す角度に基づいて、前記移動軸を設定することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記設定手段は、前記空間の世界座標系の各軸ベクトルのうち、前記撮像装置のアップベクトルと成す角度が最も小さい軸ベクトルを特定し、その軸を移動軸に設定することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記設定手段は、前記空間の世界座標系の各軸ベクトルのうち、前記撮像装置の視線ベクトルと成す角度が最も小さい軸ベクトルを特定し、その軸を移動軸に設定することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記表示部は頭部装着ディスプレイであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記撮像装置は前記頭部装着ディスプレイに搭載されていることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記移動手段は、前記仮想物体又は前記仮想視点を所定の面まで移動させることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記移動手段は、前記仮想物体の点、線、又は面が前記所定の面上の値となるように移動させることを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

現実空間を撮像する撮像装置を視点として空間に仮想物体を重ねた仮想現実画像又は複合現実画像を生成し、表示部に表示する情報処理方法であって、

前記空間の世界座標系を構成する軸のうち、前記仮想物体又は前記視点の移動を拘束する移動軸を設定するステップと、

前記設定した軸に応じて定められる方向に、前記仮想物体又は前記視点を仮想的に移動させた仮想視点を移動させるステップとを有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 12】

現実空間を撮像する撮像装置を視点として空間に仮想物体を重ねた仮想現実画像又は複合現実画像を生成し、表示部に表示するためのプログラムであって、

前記空間の世界座標系を構成する軸のうち、前記仮想物体又は前記視点の移動を拘束する移動軸を設定する設定手段と、

前記設定手段で設定した軸に応じて定められる方向に、前記仮想物体又は前記視点を仮想的に移動させた仮想視点を移動させる移動手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

